

「韓日財団との交流協力協定」(覚書)の締結について

徳島大学は、知的財産本部〔本部長：長尾善光（ながお よしみつ）理事〕を窓口として、(財)韓日産業・技術協力財団（所在地：大韓民国ソウル特別市）との産業・技術・人的交流協力に係る協定（覚書）を締結いたします。

1. 概要

徳島大学知的財産本部（本部長：長尾善光理事）は、(財)韓日産業・技術協力財団（KJCF、所在地：大韓民国ソウル特別市）の訪日団一行をお迎えし、青野敏博学長とKJCF専務理事 智 光薫（ジ クァンフン）による徳島大学とKJCFとの産業・技術・人的交流協力に係る協定（覚書）を締結いたします。

2. 日時 平成22年1月20日（水）16：30～17：15

3. 場所 徳島大学新蔵町キャンパス 本部棟 3階 学長室

4. 内容

KJCF 訪日団一行（智 光薫 専務理事ほか5名）は、1月20日午後に徳島市内に入り、徳島大学長を訪問し、交流協力協定（覚書）の締結に臨み、1月21日には、徳島県内のLEDなど産学官連携企業と交流する予定です。一行は、21日午後帰国の予定です。

徳島大学が、韓国政府設立の財団と交流協力協定（覚書）を締結するのは、今回が初めてとなります。今後、韓日財団と協力して徳島大学及び徳島地域企業の技術や人的な交流を促進することとしております。

【参考】

財団法人 韓日産業・技術協力財団（KJCF、所在地：大韓民国ソウル特別市）

1992年6月、日韓両政府首脳会談で、「日韓貿易不均衡是正等のための具体的実践計画」が合意され、その中の最重要項目として、日韓両国にそれぞれ「産業技術協力財団」を設立し、産業技術協力を促進するための事業を実施することが決定されたことにより、韓国政府は、KJCFをソウルに設立した。（財団の設立自体は1992年7月。）

KJCFと日本の地方公共団体との連携については、北九州貿易・投資ワンストップサービスセンターと2007年11月に経済協力協定を締結している事例がある。

お問い合わせ先

部 局 研究連携推進機構知的財産本部

責任者 本部長・理事 長尾 善光

担当者 副本部長 佐竹 弘（さたけ ひろむ）

電話番号 088-656-7592

メールアドレス center@ccr.tokushima-u.ac.jp